

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年4月14日

事業所名 多機能型事業所ミルキーウェイ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	移転で以前より活動スペースが広く取れるようになりました。	床が滑りやすいため、上靴を持参していただくことで改善しております。
	2	職員の配置数は適切である	4	0	日によってはもっと人がいた方がいいと思う日もあります。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	LINEでタイムリーに情報伝達が出来ています。	特性に応じてカードやパーテーション等を活用しています。移転でバリアフリーになったことで、ハイハイ移動の児や歩行器利用の児も自分の持っている力で移動出来るようになりました。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	1	1	掃除をなるべく時間を効率的に使って行えるように工夫しています。	当番表などを活用して掃除当番とその他の職員で清掃のチェックをダブルで行うようにしていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	2	1	度々振り返る機会を持っています。	勤務の頻度が少なく、振り返りに参画しにくい職員がいるため、今後職員が一同に会する機会を作ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1	ヒアリングを実施しております。	業務改善にまでは繋げることが出来ていないという意見もあるため、この機会に振り返りを行います。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	公式LINEアカウントで保護者に配布したり、ホームページを活用しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	0	第三者による評価は現在行っておりません。	今後導入を検討いたします。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	1	定期的に研修は行なっています。	研修に参加出来ない職員もいますので、オンラインで参加することをより積極的に進めてまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	専門職別にアセスメントを行っております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	1	標準化されたアセスメントシートは、検査したものがあればお預かりしております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	0	その児に合わせた支援を検討できています。	計画書に盛り込み、具体的な支援内容を設定しております。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	0	計画や評価は皆んなで検討し、実施しております。	計画目標をいつも目に入るところに掲示いたします。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	1	1	個人で立案したものを持ち寄りフィードバックしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	0	書籍やインターネットからも情報を得ております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0	集団活動に参加できるよう配慮してスケジュールを組んでいます。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	0	勤務の都合で全員が参加できているわけではないため、いろいろなツールを使って情報共有しております。	朝礼ノート、部署ノートを活用しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	2		時間の確保が難しく、課題です。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	様子を具体的に記入するよう心がけております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	3か月に1度必ずモニタリングを行なっています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0	担当職員を中心に参画しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	他事業所とも情報交換をしております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	0	利用者さんによっては、訪問看護と連携しています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	0	主治医の指示書を活用し、分からないことはお電話し伺うようにしております。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	1	情報交換を行っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0	学校としっかりやり取りを出来ていると感じています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	1	書面で助言を受けることもあります。	

	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	3	コロナ感染予防で機会を持っていません。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	2	機会があれば参加しております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	0	情報共有をし、共通理解を持つように努めております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	2		職員で知識を持つ方を増やせるよう努めます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	0	丁寧に説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4		今後オンラインで行えるようにしていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	ご要望には沿えていると考えております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	1	公式LINEアカウントで発信しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	その児に合わせて支援しております。また、事業所で工夫していることを保護者様にお伝えしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	3		
非常時等	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	0		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	カルテで確認しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1		

の 対 応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	朝礼や全体会で共有することで再発防止に取り組んでおります。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	必ず研修は行なっております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	止むを得ない場合には、法人が定めた手続きを守っています。	